

NRU

国労東北自動車支部

東日本自動車協議会

第26回

定期委員会開催

南三陸町



3月12～13日、第26回東日本自動車協議会定期委員会が南三陸町ホテル観洋で開催され、31名の仲間が結集し活発な討論が行われた。

3日の北陸道上り線小矢部川サービスエリアで26人の死傷者を出す大惨事直後の委員会という事で亡くなられた乗客、運転手のご冥福を祈るとともに二度と悲惨な事故が発生しないようバス労働者の労働条件の向上や関係法令の整備・改善をもとめる運動を組織の強化・拡大と合わせ強化していくことを確認した。



委員会前段には、地域ガイドの阿部長記さんの案内による語り部ツアーが催され、3年前の悲惨な状況や「地震があったら津波の用心を合言葉に避難訓練していたところは死者が出なかった。」など貴重な話をされ、参加者全員、震災を風化させないよう気持ちを新たにしました。

15時より安保事務長が恒例により議事進行を行い、春闘交渉など忙しい中かけつけたエリア本部佐藤書記長が情勢報告。続いて丸山議長の主催者を代表しての挨拶の後、来賓として、今なお本宮の仮設住宅で避難生活を余儀なくされている大倉(元)支部委員長が福島第一原発事故の現状について報告がされた。また、国労の喫緊の課題である組織の強化・拡大について先進的な取り組みをしている郡山駅連分会の千葉分会長と一昨年加入した白川さんより今日までの取り組み、特に

責 任
北山修司
編 者
教 宣 部
NO,22
2014.3.16

国労加入
で職場を
変えよう

2014年新役員

議 長	丸 山 知 一【東京】
副議長	唐 澤 富 雄【長野原】
”	北 山 修 司【仙台】
事務長	安 保 功 彦【福島】

今回の開催にあたり準備及び手配など様々な形で手伝っていただいた大倉(元)委員長に感謝申し上げます。後にも支部に対してお指導をお願いしたい。有難うございました。(以下、発言内容、要旨)

丸山議長あいさつ



昨年、3月10日、仙台の定期委員会以降、一人ひとりが今日まで奮闘してきたと

思う。3日、高速バスの重大事故が発生してしまった。北陸道小矢部川サービスエリアで2人死亡、24人が重軽傷という惨事です。

乗務員は2月の休日が3日間。2月21日から連続勤務が13日間で11日目の事故でした。関東においては13日間勤務をやらされている実態がある。今のバス会社の実態は利益を上げるため、法ギリギリまで低賃金で働かせている。そして、労働者は低賃金であるが故、休日を取らずに働かざるを得ない状況になっている。事故原因は検討中だが、はっきり言えることは過酷な労働条件にある。宮交の事故は勤務時間が9時間30分、2人乗務で580キロ。この行程でも事故が起きてしまったことを深刻に受け止めなければならぬ。今一度、現場から改善させていかなければならない。

3月1日付、名古屋の小林さんが11年ぶりに復帰した。11年前、心筋梗塞で会社より乗務できないと言われ、やむなく脱退。東海は55歳になると再出向でバス会社から出される。レールの整備をするセントラルメンテナンスに再出向になった。今日は郡山駅連の千葉分会長、白川さんが来ています。私たちに何が必要で何が足りないのかを議論し委員会を成功させよう。

佐藤書記長



一点目は東日本本部として1万円のベースアップ、独自として所定

昇給額の3%上乗せを会社に申し入れてきた。会社のスタンスは経団連や政労使会議の動向をみるがあくまで労使でしっかり議論をして回答を示していきたいということ、ベースアップを積極的に行うという状況に至っていない。春闘情勢は厳しいが国労の旗をしっかり立てながら分会活動の活性化、一人一要求、所属長への申し入れなど本部・地方一体となって取り組んでいく。

二点目は組織の強化・拡大について。昨年の大会以降17名拡大している。契約社員とかグループ会社の社員とか職種・系統を超えた人たちが加入してきている。一方、東労組は浦和電車区事件により解雇された6名について最高裁まで争う準備を進めている状況。また、東京の運転職場では今まで手を付けられなかった革マルの部分について転勤が行われており、会社の東労組一辺倒からは変化してきている。

最後に労働条件の向上と安全・安定輸送が大切。規制緩和の中、関越道の事故、宮交事故で労働組合としてどういう取り組みをするのか問われている。職場の労働条件向上に向け取り組みを強化していく。

大倉(元)支部委員長



原発事故がありましてから、郡山の仲間と親しくしていただいていることに心から御礼申し上げたい。

甲状腺検査で癌ではないかと言われている人が33人でしたが福島県の対応は厚労省もそうですが、被爆したから甲状腺が異常になった

のではないというのが基本スタンスです。当時、警戒区域でないところにいた人たちも含めて弘前大学の方で健康調査をしてくれましたが、横やりが入りまして中止させられるという状況がありました。また個人的に甲状腺検査をして「異常がある」と医者に行くと県の医療団から本人に通知しないでほしいという指導がされて、どこの病院に行っても見れない状況になっています。いま、被爆を認めさせる闘いが重要になっており、政府交渉しながら運動を強めているところです。

避難困難区域ということで6号線を通過する場合は、許可証がないと通過できない。いわきから通勤、通院ということで申請しますと定期的に入れるような許可証が出ますけれども今度は1年間、臨時的に許可を貰って通行できるようになります。ただ、問題点は常警道を全線開通させるということになりまして、避難困難区域には許可ある車以外は入れないということなんで、もし、何かあった時にはここに降りることはできないという形になり、いろんな問題が発生するのではないかと思っています。

29年3月までには帰すという方

針で今、国はインフラとか進めていますが具体的に双葉町、大熊町は何もしていないという状況の中で自分、帰れる見込みは立っていないと思います。帰すと言ってもほとんどの家の屋根がはがれて雨漏れしていますし、家の中でも2マイクロ、3マイクロシーベルト線量が上がっておりまして、家の中は除線できないという状況でありますから帰っても家の中に住めない。建て替えざるを得ない状況です。

浪江町では18%が帰りたくて希望していますが私たちと同じような50〜60歳の老人が帰るということでありまして5年、10年後帰したとしても跡取りが帰ってこないとなると自然と無人化する町となっていくのではないかと。企業誘致したりしてますが原発近くに来る企業などありません。なえていく自分の気持ちをどう支えていくのか。そして仮設の孤独死や介護老人が増えているこの状況を支えていくのか。家族もバラバラ、地域もバラバラ。横のつながりを持ちながらなんとか頑張っているのが現状です。

(郡山駅連、代議員発言は次号へ)